

【組合員の声】 ひとつと 言わせて



いまこそ、
本気で怒る時！

先日行われた「国保（国民健康保
健）の学習会」に参加していたの
ですが、組合員のみなさんの参加
が少し寂しかったかな？。でも
診療所の職員さん・各事業所の職
員さんの参加が多くみられたので
大変勇気づけられました。

なぜ、組合員のみなさんの参加
が少なかったのか、事前の宣伝の
不足？、国保なので関係がない？、
診療所の患者さんがもともと国保
の患者さんが少ない？などがある
と思うが、やっぱり「国民が怒り
を忘れてる！」のが一番の原因や
と思います。いまこそ『国に怒り
安倍総理に本気で怒ろう』ではあ
りませんか！。

（草津生健会・服部）

生協ホールの使用 規定が改定されます

ホールの利用時間（6月から）
と光熱費の徴収（4月から）が改
定され両月から施行されますが、
各サークルさんには「時間の制限
とお金の面」で大変だと思えます。
私のサークルでも「あと少しや
りたい・光熱費は参加者負担」な
どの意見も出ましたが、事業所利
用委員会からの提案説明にあった
消防法の順法や生協の光熱費の負
担説明などと考えると、良い決断だ
と考えます。

（サークル代表・匿名希望）

にじの家サロンでも

ホールの使用規定が15年ぶり
に改定されましたが、にじの家サ
ロンでも利用されるサークルや班
会、その他の会議などに使用され
ますが、利用日と時間がダブった
り・使用後のクレームなどが目立
ちます。

サロンでも使用されるみなさん
対象の規定がありますので、それ
ぞれがしっかりと守ってください。

（事務局）

しが健康医療生協の往診（訪問診療）

「しが健康医療生協」では、病気や障害
など様々な理由により通院が難しい方を
対象に、定期的な訪問診療を行います。

医師が診療計画にもとづき、ご自宅や
入居施設へ訪問し、定期的に診察や検査
を行います。訪問の際にはお薬の処方も
行いますので、通院にお困りの方は、まず
はご相談ください。

長年取り組むなかで、多くの患者様・ご
家族様から「いつでも来てもらえてうれ
しい」とか「お父さんらしく、最期まで過
ごすことができました」と、ご好評いただ
いております。

患者様のご家庭での健
康管理だけでなく、リハ
ビリや介護のことなど、
生活全般のお困りごとにも
ご相談も承ります。



家族にはこころ強い

医師と看護師さんの

「ひと言」

もいから、早く病院に行くべき
です」との助言があり、救急車を
手配して病院に行くと「誤飲と気
管支からの肺炎です」と診断され
緊急の入院となりました。

先日、富田先生と島田看護師さ
んが「往診」にいられて「うくん、
肺が少しおかしいかな、2・3日
の内にレントゲン撮りに病院へ行
ける？」と家族に打診があったの
ですが、家族は仕事の関係もあり
即答を避けて、この日の往診を終
わってらったのですが、次の朝、
往診に来られていた島田看護師から

「お母さんの病状が心配、救急で

家族は「いつもと違うな？」と
感じてはいたのですが、本人の症
状よりも、つつい仕事の手を
つけてから・・・との思いがあ
ったのですが、そんな中での医師
や看護師さんの「ひと言」は、こ
ころ強いものとなりました。
ありがとうございます。

（橋岡町在住・組合員）